

水質検査結果報告書

ウォーターポイント株式会社 様

- 1. 検体種類 天上山
- 2. 検査目的 水道法に基づく水質管理目標設定項目に係る検査
- 3. 採取場所 ウォーターポイント株式会社 湯来工場
- 4. 採取月日 2024年3月4日 16時00分
- 5. 収集区分 持込
- 6. 特記事項
※収集及び持込試料の場合、上記内容は依頼者の申し出により記入しました。
- 7. 検査月日 2024年3月7日 ~ 2024年3月19日

8. 判定 ー

9. 水質結果

測定項目	測定値	定量下限値	単位	目標値
PFOS及びPFOA	0.000002 未満	0.000002	mg/l	PFOS及びPFOAの量の和として0.00005以下であること。
ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS)	0.000001 未満	0.000001	mg/l	ー
ペルフルオロオクタン酸 (PFOA)	0.000001 未満	0.000001	mg/l	ー
	ー以下余白ー			

10. 検査方法 平成15年厚生労働省告示第261号・平成15年健水発第1010001号

11. 備考

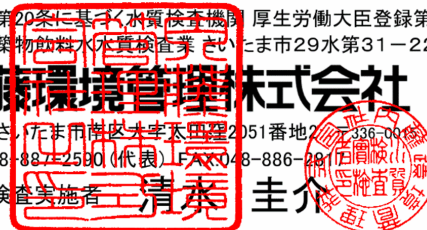
2024年3月7日受付した試料の検査結果は、上記の通りであったことを報告します。

2024年3月21日

水道法第20条に基づき水質検査機関 厚生労働大臣登録第70号
登録建築物飲料水の水質検査業 さいたま市29水第31-2279号

内藤環境管理株式会社

埼玉県さいたま市南区大字天田窪2051番地2
TEL.048-887-2580 (代表) FAX.048-886-2811
水質検査実施者 清水 圭介



水質試験検査結果書

結果書番号 第 K2024050349 号 1 / 1
2024年5月23日

ウォーターポイント株式会社 様

厚生労働大臣登録水質検査機関(第110号)
飲料水水質検査業登録 岐阜県 6水第10号
株式会社 総合保健センター
〒509-0201 岐阜県可児市川合136番地8
TEL 0574-63-7703 FAX 0574-63-7706

試験検査責任者 北原 敏

2024年5月16日 にご依頼のありました検体について試験検査した結果は下記のとおりです。

試料名	湯来工場 製造水		水道区分	-		水源種別	-	
採取日時	2024年5月14日 14時 30分		水道名称	-				
採水地点	湯来工場							
採水者	木村		天候	前日	-		当日	晴
現地調査	残留塩素	0 mg/L	気温	25.6 °C	水温	19.6 °C	pH	-
試験検査項目	試験検査結果		基準値	試験検査項目	試験検査結果		基準値	
アンチモン	0.001	mg/L未満	0.005以下	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	0.1	mg/L未満	10以下	
カドミウム	0.0003	mg/L未満	0.003以下	総トリハロメタン	0.001	mg/L未満	0.1以下	
水銀	0.00005	mg/L未満	0.0005以下	テトラクロロエチレン	0.001	mg/L未満	0.01以下	
セレン	0.001	mg/L未満	0.01以下	トリクロロエチレン	0.0005	mg/L未満	0.004以下	
銅	0.01	mg/L未満	1以下	トリクロロ酢酸	0.002	mg/L未満	0.03以下	
鉛	0.001	mg/L未満	0.01以下	トルエン	0.02	mg/L未満	0.4以下	
バリウム	0.05	mg/L未満	1以下	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.006	mg/L未満	0.07以下	
ヒ素	0.001	mg/L未満	0.01以下	フッ素	0.05	mg/L未満	2以下	
マンガン	0.01	mg/L未満	0.4以下	ブロモジクロロメタン	0.001	mg/L未満	0.03以下	
六価クロム	0.002	mg/L未満	0.02以下	ブロモホルム	0.001	mg/L未満	0.09以下	
亜塩素酸	0.06	mg/L未満	0.6以下	ベンゼン	0.001	mg/L未満	0.01以下	
塩素酸	0.06	mg/L未満	0.6以下	ホウ素	0.1	mg/L未満	5以下	
クロロ酢酸	0.002	mg/L未満	0.02以下	ホルムアルデヒド	0.008	mg/L未満	0.08以下	
クロロホルム	0.001	mg/L未満	0.06以下	有機物等(全有機炭素)	0.3	mg/L未満	3以下	
残留塩素	0.05	mg/L未満	3以下	味	異常なし	異常でないこと		
シアン(シアンイオン及び塩化シアン)	0.001	mg/L未満	0.01以下	臭気	異常なし	異常でないこと		
四塩化炭素	0.0002	mg/L未満	0.002以下	色度	0.5	度未満	5以下	
1,4-ジオキサン	0.005	mg/L未満	0.04以下	濁度	0.1	度未満	2以下	
ジクロロアセトニトリル	0.001	mg/L未満	0.01以下	以下余白				
1,2-ジクロロエタン	0.0002	mg/L未満	0.004以下					
ジクロロ酢酸	0.002	mg/L未満	0.03以下					
ジクロロメタン	0.001	mg/L未満	0.02以下					
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.0004	mg/L未満	0.04以下					
ジブromokクロロメタン	0.001	mg/L未満	0.1以下					
臭素酸	0.001	mg/L未満	0.01以下					
亜硝酸性窒素	0.004	mg/L未満	0.04以下					
判定・意見	上記検査項目について、水質基準が定められている項目については適合しています。							
試験検査方法	昭和34年厚生省告示第370号							
検査期間	2024年5月16日 ~ 2024年5月22日							

(注) 本結果書の一部のみを複製して使用することをご遠慮ください。